



基本目標 5

町民と共に発展する
まちづくり

施策の体系

基本
施策

1 地域と行政における デジタル化の推進

- 施策① デジタル技術の活用推進
- 施策② マイナンバーカードの普及・活用の推進
- 施策③ デジタル・デバイド対策の推進

基本
施策

2 町民参画による まちづくりと効果的な 町政情報の共有

- 施策① 町民参画を促進するまちづくりの推進
- 施策② 誰にとってもわかりやすい情報発信の充実

基本
施策

3 地域コミュニティの 活性化と国際化の推進

- 施策① 地域コミュニティ活動の活性化
- 施策② 多様な主体がつながる協働のまちづくり
- 施策③ 多文化共生のまちづくりと国際交流の推進

基本
施策

4 人権尊重の啓発と 平和の推進

- 施策① 人権意識の普及・啓発と相談体制の充実
- 施策② 再犯防止の推進
- 施策③ 平和の大切さの普及・啓発

基本
施策

5 ジェンダー平等に 向けた社会の実現

- 施策① 男女共同参画社会の実現
- 施策② 女性の多様な働き方を実現する環境づくり
- 施策③ 困難な問題を抱える女性等への支援

基本
施策

6 効率的な 行政運営の推進

- 施策① 効率的・計画的な行政運営の推進
- 施策② 職員の人材育成と資質向上の推進
- 施策③ 近隣自治体との連携による広域的なまちづくりの推進

基本
施策

7 将来を見据えた 財政運営の推進

- 施策① 安定的な財源の確保
- 施策② 持続可能な財政運営の推進
- 施策③ 公共施設等の維持管理と新庁舎整備の推進

1

地域と行政における デジタル化の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

誰もがデジタル技術を活用できるようになり、便利で快適なまちになっています。

現状と課題

- DXの推進を目的に、令和4年度に「DX推進・新庁舎整備室」を設置しました。住民サービスの利便性向上施策として、コンビニ交付マルチコピー機の整備や、AIチャットボットの導入等の取組を進めるほか、内部事務においては、AI等の利用を推進し、業務効率化を進めています。今後は更なる住民ニーズの多様化への対応や、より一層の業務効率化に取り組む必要があることから、更なるDXの推進が重要です。
- マイナンバーカードの普及率向上に向けた広報活動を実施したほか、新たにマイナポータルを利用した引越し手続きのワンストップサービスや、パスポートの切替申請を開始しましたが、マイナンバーカードを活用した行政サービスの効率化を更に推進していくため、マイナンバーカードの普及促進や、更なる活用方法の導入・周知を行っていく必要があります。
- 町内のDX化を推進していく上で、デジタル技術への理解度やデジタル環境の格差が発生しないよう、デジタル・デバインド対策に取り組む必要があります。

SDGsの
取組



施策

① デジタル技術の活用推進

- 行政におけるAI等新技術の利用促進や、ペーパーレス化に資する取組として電子決裁・文書管理システムの導入による職員事務の効率化を進め、窓口・申請等においてもデジタル技術の導入を進めることで、住民サービスの向上を図ります。
- 行政運営の安定化・効率化に取り組むとともに、DXに関する研修等の実施により職員のデジタルリテラシー向上を図ります。

② マイナンバーカードの普及・活用の推進

- マイナンバーカードの普及を促進するとともに、マイナンバーカードの多角的な活用方法を検討し、行政サービスの効率化を推進します。

③ デジタル・デバイド対策の推進

- すべての町民がデジタル技術の恩恵を受けることができるよう、町内のデジタルインフラを整備するとともに、高齢者を対象としたシニアスマホ教室の開催や、DXに関するリカレント教育の推進等、デジタル・デバイドの解消に取り組みます。

まちづくり目標値

| 指標名 | 重点 | 現状(令和5年度) | 目標(令和11年度) |
|---------------------------------|----|-----------|------------|
| コンビニ交付サービス利用件数 (住民票、印鑑登録証明書) | ◎ | 12,661件 ▶ | 15,000件 |
| シニアスマホ教室参加者数 | ◎ | 延べ620人 ▶ | 延べ1,900人 |

関連する計画

- 伊奈町DX推進基本計画(令和4年度～)



2

町民参画によるまちづくりと効果的な町政情報の共有

伊奈町の未来のすがた ✨

多様なメディアを活用した効果的な情報発信や、町民参画の機会が充実され、町民に開かれた町政となっています。

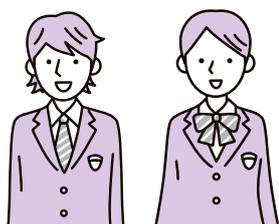
現状と課題

- 総合振興計画審議会をはじめとする各種会議において、町民の方に委員を担っていただいておりますが、町民の意思を取り入れ、ニーズに合わせた事業を実施していくためには、更なる町民参画の意識の醸成に努めていく必要があります。
- ホームページやSNS (LINE、Facebook、Instagram、YouTube) 等の多様な情報発信を行っています。今後も情報を受け取る方のニーズに対応した、様々な情報発信の方法を検討する必要があります。
- 「広報いな」について、行政区を通じた全戸配布や、ニューシャトル大宮駅と町内各駅、金融機関、コンビニ二等にも設置していますが、すべての町民への配布について課題があることから、より多くの方に情報が届くような取組が求められます。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイデア ≡



町民たちが
町役場に提案する

施策①に反映 ▶

インターネットや
SNSを使った情報発信

施策②に反映 ▶

施策

① 町民参画を促進するまちづくりの推進

- まちづくり基本条例を制定し、町民参加型のまちづくりを推進します。
- 町民参画機会の確保に向け、各種会議委員への住民参加や、パブリックコメント、ワークショップ等による政策決定過程への参画を促進し、政策に反映するための取組を推進します。
- 町長タウンミーティングを開催し、町長と町民とが意見交換を行う機会をつくります。

② 誰にとってもわかりやすい情報発信の充実

- 町民がいつでも行政情報を得ることができるよう、デジタル広報や、SNS等の多様な媒体を活用した情報発信に努めるとともに、幅広い年代にもわかりやすいよう情報発信の工夫を行います。
- 外国人の方にも必要な情報が届くよう、多言語にも対応した情報発信方法を検討するとともに、外国人や高齢者、障がい者の方にもわかりやすいよう、「やさしい日本語*」による情報提供を行います。

まちづくり目標値

| 指標名 | 重点 | 現状(令和5年度) | 目標(令和11年度) |
|------------|----|-----------|------------|
| 公募委員の参画会議数 | | 9 ▶ | 13 |

関連する計画

- 伊奈町DX推進基本計画(令和4年度～)



広報いな

3

地域コミュニティの活性化と国際化の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

世代や国籍を問わず、すべての町民が連携を深め、地域活動に参加し、誰もが暮らしやすいまちになっています。

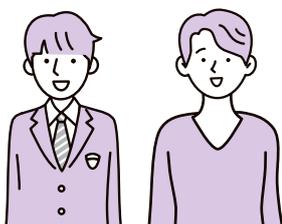
現状と課題

- 行政区の運営費や各区の集会所整備等の補助、地域コミュニティの拠点である総合センターや、パブリックルームの整備等を行っていますが、高齢化や価値観の多様化等により、地域のつながりが希薄化していることから、地域コミュニティの活性化が求められます。
- 埼玉中央青年会議所との共催によるワールドカフェ等を開催しましたが、今後も町民の行政参加の意識を醸成するための取組を推進していく必要があります。
- 外国籍住民の増加に伴い、役場窓口における翻訳ツールの拡充や、ボランティアによる日本語教室設立への支援等を実施していますが、より多くの言語や文化に対応する必要があることから、町から発信される情報が外国籍住民にも伝わる情報発信を展開する必要があります。

SDGsの
取組



≧ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≦



地域の人と
触れあう機会を増やす

施策①に反映 ▶

外国籍の方を
お祭りに誘うなど、
地域に参画してもらう

施策③に反映 ▶

施策

① 地域コミュニティ活動の活性化

- 地域コミュニティ活動を積極的に支援するとともに、参加者の確保に向けた取組を行います。
- イベントやまつりなどを通して、世代を超えた交流を支援します。
- 年齢や国籍などにかかわらず町民が地域コミュニティ活動に参加できるよう、ICTの活用等、時代に合ったコミュニティ活動への支援、新たなコミュニティ活動の場や機会の提供を推進します。

② 多様な主体がつながる協働のまちづくり

- 多様化する地域課題を解決するため、行政区等をはじめ、多様な活動主体との協働・連携を推進します。

③ 多文化共生のまちづくりと国際交流の推進

- 外国人との交流の機会を創出し、文化や言葉の違いへの相互理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進します。
- 外国人を支援する団体やボランティア等との連携・協働を図ります。

まちづくり目標値

| 指標名 | 重点 | 現状(令和5年度) | 目標(令和11年度) |
|---------------------------|----|-----------|------------|
| 区におけるICTを活用したオンライン会議の実施状況 | | 0区 ▶ | 22区(全区) |
| 国際交流イベント来場者数 | | 200人 ▶ | 500人 |



日本語教室の学習者による「かるた体験」

4

人権尊重の啓発と 平和の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

誰もが人権を尊重し、平和への理解を深め、
自分らしく生きる社会が形成されています。

現状と課題

- 人権講座や企業人権問題研修会を、町民や町内事業所に向けて開催していますが、研修会等への参加人数が減少していることから、人権の尊重に関する啓発方法を社会の変化に合わせて推進していく必要があります。
- 人権に係る相談については、安心して相談できる機会の提供を行っていますが、人権課題が多岐にわたっていることから、関係機関と連携した相談体制の充実を図る必要があります。
- 図書館での平和図書の展示や平和啓発品の配布、戦時中の貴重な資料の展示等を実施していますが、戦後70年以上が経過し、身近な問題として意識する機会が減少していることや、世界では依然として戦争が絶えないことから、平和意識の醸成や啓発に継続して取り組む必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 人権意識の普及・啓発と相談体制の充実

- 基本的人権が尊重される社会の実現を目指すため、人権問題に対する正しい知識の普及や、人権教育を実施します。
- 女性、子ども、高齢者、同和問題、性的マイノリティなどの様々な人権問題に対して、関係機関と連携した早期対応と、継続的な相談を実施できる体制の充実を図ります。
- 「伊奈町人権政策審議会」をはじめ、教育委員会による「伊奈町人権教育推進協議会」、全課(室)に配置している「人権推進主任者」との相互連携を図り、人権施策を総合的・効果的に推進します。

② 再犯防止の推進

- 「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、犯罪をしてしまった人が再び罪を犯さないための指導や支援をするとともに、保護司会等との連携を推進します。
- 犯罪や非行の防止と、立ち直り支援への正しい理解を深める「社会を明るくする運動」等の周知・啓発を行い、再犯防止についての理解を醸成します。

③ 平和の大切さの普及・啓発

- すべての方が平和の大切さについて考える機会を提供するため、継続的な啓発活動を行います。

まちづくり目標値

| 指標名 | 重点 | 現状(令和5年度) | 目標(令和11年度) |
|--------------|----|-----------|------------|
| 人権講座などへの参加者数 | | 323人 ▶ | 380人 |

関連する計画

- 伊奈町人権施策推進指針(令和5年度～令和14年度)
- 伊奈町人権施策事業計画(令和5年度～令和9年度)



5

ジェンダー平等に向けた 社会の実現

伊奈町の未来のすがた ✨

性別にかかわらず、互いを認め、個性を尊重し合い、
自分らしく暮らせるまちになっています。

現状と課題

- ジェンダー・ギャップ(男女の格差)やアンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)等、男女共同参画の意識が低いことから、継続的な意識啓発に取り組む必要があります。
- 審議会等への女性の積極的な登用を呼びかけていますが、目標値は達成できていないことから、社会のあらゆる分野の意思決定過程において男女が対等な構成員として参画できるよう、引き続き女性の参画促進に取り組む必要があります。
- 専門の相談員による女性相談やLGBTQ*相談等を実施していますが、相談に寄せられる問題は多岐にわたることから、より包括的な支援体制の充実を図る必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 男女共同参画社会の実現

- 性別を問わずすべての個人が、その個性と能力を十分に発揮できるよう、ホームページや広報紙、SNS等あらゆる機会を通じた情報発信を行い、男女共同参画社会に関する意識啓発を行います。
- 審議会等の政策・方針決定の場へ女性の参画を推進し、多様な価値観が施策に反映されるよう、女性委員の比率向上に向けた取組を推進します。

② 女性の多様な働き方を実現する環境づくり

- すべての女性が多様な生き方や働き方を選択できるよう、仕事と家庭の両立や働きやすい職場環境の実現に向けて、事業者等への啓発を行います。

③ 困難な問題を抱える女性等への支援

- 離婚や配偶者等からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメント、貧困等の様々な問題に対応する相談体制を強化し、一人ひとりに寄り添った問題の解決に取り組みます。

まちづくり目標値

| 指標名 | 重点 | 現状(令和5年度) | 目標(令和11年度) |
|---------------------------|----|-----------|------------|
| 審議会などの女性登用率 | | 30.4% ▶ | 37% |
| 役場職員の課長級職以上の女性の割合 | | 19.5% ▶ | 30% |
| 女性の再就職を支援するセミナーへの参加者数(再掲) | | 29人 ▶ | 80人 |

関連する計画

- 第3次伊奈町男女共同参画プラン(令和4年度～令和13年度)



男女共同参画推進センター視察研修

6

効率的な 行政運営の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

ICTの活用による効率化や、職員の能力向上、周辺自治体との連携強化に
取り組み、効率的かつ安定的な行政運営が行われています。

現状と課題

- 消耗品等一括発注によるコスト削減や、公金収納事務を一部委託することにより、事務の効率化を推進していますが、業務の効率化を全庁的に推進するためには、すべての職員に対する意識啓発やデジタル技術の活用を推進することが重要です。
- 職員の資質向上や能力向上を目的とした各種研修を実施していますが、行政に対するニーズが多様化し、職員に求められる能力も変化していることから、引き続き職員の能力向上を図る必要があります。
- 消防の広域化や、ごみ広域処理施設の整備促進に向けた取組を推進していますが、社会環境が変化しているなかにおいて、より安定した住民サービスを継続するため、近隣自治体との連携を更に推進していくことが重要です。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



町役場の職員の
人員を増強する

施策②に反映▶

施策

① 効率的・計画的な行政運営の推進

- 安定した自治体経営を推進するため、選択と集中を徹底した事業を展開します。
- 全庁的なICTの積極的活用により、業務効率化やコスト削減に取り組みます。

② 職員の人材育成と資質向上の推進

- 社会情勢の変化や多様化する町民ニーズに対応するため、職員の能力向上を目的とした各種研修を実施します。
- 職員にとって働きやすい職場の環境整備や働き方改革を推進し、組織体制の強化や質の高い行政サービスの提供を行います。

③ 近隣自治体との連携による広域的なまちづくりの推進

- 近隣自治体との連携による事業の効率化や、公共施設の相互利用等を推進し、広域的なまちづくりを推進します。

まちづくり目標値

| 指標名 | 重点 | 現状(令和5年度) | 目標(令和11年度) |
|--------------|----|-----------|------------|
| 他の自治体との連携事業数 | | 9 ▶ | 10 |

関連する計画

- 伊奈町DX推進基本計画(令和4年度～)



Web会議の様子

7

将来を見据えた 財政運営の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

安定的な財源の確保や、コスト意識を持った健全運営を行い、
計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。

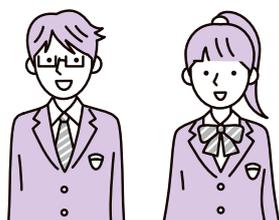
現状と課題

- 安定的な財政運営に向けて、適正な課税、施設の利用料や手数料の見直しによる受益者負担の適正化、ふるさと応援寄附金の充実等に取り組んでいますが、今後は新庁舎の建設やごみ広域処理施設の建設等、大規模事業が控えていることから、安定した財政運営や財源の確保に取り組む必要があります。
- 現庁舎の適切な維持管理に取り組んでいますが、役場庁舎や公共施設が老朽化していることから、施設の適切な維持管理・修繕を行うとともに、新庁舎建設に向けた取組を推進していく必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



税金がどう使われて
いるのかを知る
機会をつくる

施策②に反映▶

施策

① 安定的な財源の確保

- 適正な課税や納期内納付の周知に努めるとともに、口座振替、コンビニ納付、電子納付等の納税者の利便性の向上を図ります。
- 受益者負担の観点から、公共施設等の各種利用料・手数料等の見直しを検討し、安定した財源の確保に努めます。
- ふるさと応援寄附金については、新たな返礼品の開拓や、ガバメントクラウドファンディング*の実施の検討を行い、財源の確保や町の魅力発信を推進します。

② 持続可能な財政運営の推進

- 庁内のコスト意識を向上させ、計画的・効率的な財政運営を行うとともに、透明性を持った財政運営を行う観点から、町民への財務情報のわかりやすい開示にも努めます。
- 短期的な施策と中長期的な施策のバランスを取りながら事業の見直しを行い、安定した財政運営に努めます。

③ 公共施設等の維持管理と新庁舎整備の推進

- 公共施設等のライフサイクルコスト*を毎年度見直し、個別施設計画に沿った管理・更新等を適切に実施します。
- すべての方が利用しやすい役場庁舎や公共施設となるよう、必要な機能・性能を整備します。
- 新庁舎建設に向け、必要となる準備を計画的に進めます。

まちづくり目標値

| 指標名 | 重点 | 現状(令和5年度) | 目標(令和11年度) |
|------------------|----|------------|------------|
| 経常収支比率* | | 96.2% ▶ | 96% |
| 実質公債費比率* | | 6.6% ▶ | 10% |
| 将来負担比率* | | — ▶ | 44% |
| 町税現年度課税分収納率 | | 99.5% ▶ | 99.6% |
| ふるさと応援寄附金受入額(再掲) | ◎ | 22,494千円 ▶ | 28,000千円 |



新庁舎の提案概要図